

松川町定例農業委員会議事録 第4回(7月)

1 開催日時 平成30年7月26日(木) 15:45～16:45

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 15人

会 長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委 員 2番 松脇 崇 4番 久保田 志げ子 5番 岡田 幹生

6番 臼田 美穂子 7番 北林 秀昭 8番 北沢 ひろみ

9番 矢沢 千明 10番 山田 正明 11番 片桐 利美

12番 松下 守 13番 松下 敏章 14番 塩沢 澄夫

15番 大場 健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地転用届について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 宮島 公香 主事 塚本 潤

6 会議の概要

(1) 開会 一宮島係長 開会一

(2) 会長挨拶 一佐藤会長挨拶一

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 13番 松下 委員 14番 塩澤 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 生田 3筆 1,620㎡ 所有権移転

○松脇委員説明

譲受人の自宅の隣の農地であり、譲受人が以前から耕作しています。譲渡人が今後耕作することができないということで、今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局説明

2番 大島 1筆 31㎡ 所有権移転

○山田委員説明

所有者が高齢であり、譲受人がすでに耕作している状況です。今のうちにきちんと登記をしておきたいということで今回の申請となりました。とくに問題ないかと思われ
ます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地転用届について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 1筆 87.99㎡ 普通畑 農業用倉庫

○山田委員説明

自身の農地であり、周りへの迷惑のかかるようなところではないため、特に問題ない
かと思われ
ます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第 3 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1 番について説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 2 筆 1207.58 m² 休耕 2 種農地 太陽光発電施設 使用貸借権
前回の定例会へ申請のあったもので、農業委員会で可決された為、県へ提出したところ申請地へ隣接している小面積の土地が農地であることを指摘されました。小面積の農地を残しておいても農地として利用することは不可能なため一緒に申請を出し直すこととして指導を受けました。そのため、前回の申請へ 1 筆追加して再度審議をお願いいたします。

○佐藤委員説明

事務局説明のとおり前回可決したものについて指摘を受け、再度出し直しということになりました。特に問題ないかと思われまます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方意見を求めます。

【多数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。議案第 3 号は以上でございます。

議案第 4 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について。

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 1 件 所有権移転 4 件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 4 号は以上でございます。

○非農地証明の報告

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

- ・農業者年金研修会について

佐藤会長：先日は農業者年金研修会に多くの皆さんに参加いただきましてありがとうございました。農業者にはもらえるようになればやっとなればよかったと思うかもしれない。知らなかったと農業者に言われたいよう、農業委員が理解し、斡旋できるようにしておけばよいと思う。

②事務局からの協議事項

1. 人・農地プラン 地域プランの策定について 事務局説明

佐藤会長：やるとなれば、夜の会議等持たなければならぬと思う。どこかの地域で考えられますか。地区の農業委員と事務局が出ていき、説明が必要と思います。今後、高齢化などで課題が出てくる。法人化なども考えていかないといけないかも。

北沢委員：増野で検討したいと思います。

2. 農地利用状況調査について 事務局説明 提出期限は9月28日

佐藤会長：例年9月に米の作況調査をして、それから実施としていたが、始めてよいということか。生田はキノコの時期になると現場に入りにくい。資料は早めに渡してほしい。

3. 空き家調査結果報告 事務局説明 建設課が調査した内容

4. 軽微変更の取り扱いについて 事務局説明

佐藤会長：先月に引き続き、説明いただきました。採決をお願いしたいと思います。記載の通り、毎月の農業委員会での審議を行うということによろしいでしょうか。

全員賛成

5. 5月審査分農振計画変更の進捗状況について 事務局説明

(5) 閉会 一宮島係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

13 番 松下敏章 (松下) (敏章)

14 番 塩澤隆夫 (塩澤) 印